

平成18年度業務における自己評価について

高速道路機構では、業務の信頼性及び効率性の確保、法令等の遵守の徹底等を図るため、平成18年度に「日本高速道路保有・債務返済機構内部統制に関する規程」を制定し、これに基づき「内部統制委員会」を設置しました。平成18年度における業務の自己評価については、同委員会において審議したところであり、その概要は以下のとおりです。

1. 資金調達については、財投機関債において、平成17年度に引き続き40年債を2,050億円発行するなど、20年以上の超長期債を総額3,600億円（財投機関債の約7割）発行し、借り換え時の金利上昇リスクを軽減して債務返済の確実性を高めました。
2. 平成18年度の債務返済の状況については、一般管理費は計画を上回る削減ができる見込みであり、金利コストは計画を下回る状況にあること、一方、貸付料収入は、実績料金収入が計画料金収入の1%を超えて増減した場合に当該超過分を増減させることとした結果、増収に働く見込みであることなどから、平成18年度末時点における有利子債務残高は、計画を下回る見込みです。
3. 情報公開については、機構が行う業務についての説明責任を果たすため、平成17年度決算の公表に併せて、債務返済状況、セグメント情報、高速道路の収支状況等の追加情報の開示を行うとともに、これまでホームページ等で開示してきた情報を一冊にまとめた「高速道路機構ファクトブック（平成18年度版）」を発行する等、積極的に取り組みました。
4. 高速道路の維持管理や管理権限の行使、資産管理等において、会社との協力連携体制の強化や役割分担の明確化により業務の改善を図りました。
また、特定連結路附属地における利便増進施設の占用及び高速道路利便施設の連結に係る実施要領を策定するとともに、占用許可や連結許可を適正に行うため、「高架下利用等審議会」を設置して審議を行ったほか、水底トンネル等における通行の禁止・制限を適正に行うため、「水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する審議会」を設置し、審議を行いました。
5. 高速道路の新設等に要する費用の縮減を助長するための助成金の交付については、公平性・透明性・客観性を確保するため、「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会」を設置し、審議を行いました。
6. 幹部を対象とした高速道路関係組織合同研修を実施するとともに、外部機関主催の階層別研修、専門研修及びビジネススキル研修に職員を参加させ、業務に必要な知識及び能力の養成に努めました。
7. 平成17事業年度業務実績評価調書において国土交通省独立行政法人評価委員会から指摘のあった課題・改善点、業務運営に対する意見等に係る事項については、以下のとおり対応しました。

平成17事業年度業務実績評価調書における課題・改善点、業務運営に対する意見等と対応状況

課題・改善点、業務運営に対する意見等	対応状況
<p>平成18年3月に締結した協定に関して、減価償却方法が国税局協議を踏まえた内容となっていないため、会社と協議のうえ早期に協定を変更する必要がある。</p>	<p>平成18年9月21日付けで、東日本、中日本、西日本及び本州四国連絡高速道路株式会社との協定を変更した。</p> <p>また、既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化を図るため、平成18年度内に全国33箇所のスマートICの本格導入等を行うこととし、このための協定変更を行った。</p>
<p>高速道路の適正かつ効率的な管理が行われるよう、管理の実施状況について、現地調査も含め会社との間で適切に連絡、確認を行う必要がある。</p>	<p>平成18年度は、各高速道路会社の管理現場において、管理の実施状況の確認を行った。</p> <p>また、平成17年度の管理の実施状況について、各高速道路会社から「維持、修繕その他の管理の報告書」により報告を受けるとともに、これを6社分とりまとめて公表した。</p>
<p>機構の業務内容に関し、会社からの情報提供等、協力が必要なものについては、会社の積極的な協力を促すとともに、会社と共同して、より判り易い高速道路事業となるよう説明責任を果たす必要がある。</p>	<p>平成18年8月の平成17年度決算の公表に併せて、債務返済状況、セグメント情報、高速道路の収支状況、建設・維持・管理の状況、道路資産の保有及び貸付状況を内容とする追加情報の開示を行った。追加情報の開示にあたっては、会社の協力により提供を受けた会社情報を総括し、高速道路関連の情報を6社分、一覧形式で分かりやすく提示した。あわせて、これまでホームページ等で開示してきた情報を一冊にまとめた「高速道路機構ファクトブック（平成18年度版）」を発行した。</p> <p>また、平成17年度の管理の実施状況について、各高速道路会社から「維持、修繕その他の管理の報告書」により報告を受けるとともに、これを公表した。</p> <p>なお、道路占用に係る事務処理について、進捗状況の確認、会社におけるチェック体制の強化など、会社との協力連携体制の改善を図った。</p>

課題・改善点、業務運営に対する意見等	対応状況
<p>平成18年6月に公表された機構の役職員の報酬・給与等において、給与水準が国家公務員及び他の独立行政法人との比較において高い水準となっているところであるが、人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、削減の取り組みを着実に行う必要がある。</p>	<p>人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間に於いて、退職手当等を除く人件費について5%以上の削減を行うこととし、現中期目標期間においては、概ね4%を削減することとしている。</p> <p>平成18年度は、年度計画において、退職手当等を除く人件費については、平成17年度の当該経費相当額を標準的な年間当たり経費に換算した額（実績ベース）を上回らないとしているところであるが、1%以上削減できる見込みである。</p>
<p>なお、機構が承継した資産価額の誤りについては、今回の評価時点においては、その内容を精査中のため、平成18年度の業務運営評価時において、当該事案に対する評価を行うこととする。また、関係する資産額の修正については、平成18年度決算において、適正に処理するとともに、今後、同様の誤りを犯さないように、会社との事務分担について明確化を図り、会社と連携して適切に事務を処理するよう改善する必要がある。</p>	<p>機構が承継した資産価額の誤りは、約83.1億円の過小（過大970.7億円、過小1,053.7億円）であることが判明した。誤りに伴う資産額の修正については、平成18年度決算において、誤った数量、単価及び資産価額を是正し、資産台帳の整備を行った上、臨時損益により適正に修正を行う方針を決定した。</p> <p>また、厳正な資産管理体制を確立するため、資産管理体制の整備、強化、会社との役割分担の明確化、会社との連携強化による資産価額及び資産数量把握の正確化についての「機構保有資産に係る厳正な資産管理体制の確立に関する確認書」を各高速道路会社と取り交わし、再発防止に万全を期することとした。</p> <p>なお、本件に関し、理事長は給与自主返上（10%、1月）を行うとともに、理事長から理事長代理、経理担当理事及び経理部長に口頭厳重注意を行った。</p>